



まちかど



● 草津栗東防犯自治会 Tel.077-551-0109 ● 草津警察署 Tel.077-563-0110

一方的な送り付け行為への対応

特定商取引法が改正され、令和3年7月6日以降、一方的に送り付けられた商品は直ちに処分可能となりました。

①商品は直ちに処分可能

注文や契約をしていないにもかかわらず、金銭を得ようとして一方的に送り付けられた商品については、消費者は直ちに処分することができます。



②事業者から金銭を請求されても支払不要

一方的に商品を送り付けられたとしても、金銭を支払う義務は生じません。また、仮に消費者がその商品を開封や処分しても、金銭の支払は不要です。事業者から金銭の支払を請求されても、応じないようにはしましょう。

③誤って金銭を支払ってしまったらすぐ相談

一方的に送り付けられた商品の代金などを請求され、支払い義務があると誤解して、金銭を支払ってしまったとしても、その金銭については、返還を請求することができます。対応に困った場合は、消費者ホットラインへ相談しましょう。

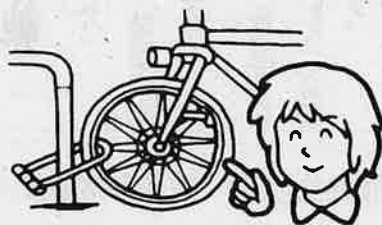
●相談先

消費者ホットライン（局番なし）1888

自転車の盗難防止「5つの対策」

- ①短時間でも、まずはカギをかけましょう。
- ②ロックで防御しましょう。
- ③駐輪場は、管理者がいる、防犯カメラがある、人目につく、などの安全な駐輪場を選びましょう。
- ④駐輪場のフックなどとロック（固定）しましょう。
- ⑤自宅敷地内でも、カバールをかける、車庫や玄関に入れるなど、人目につかないように保管方法を工夫しましょう。

上記の対策を参考に、自転車の盗難防止に努めましょう。



草津警察署管内での自転車盗

月	被害件数	(うち施錠なし)
2月	18件	(13件)
3月	29件	(19件)
4月	17件	(13件)
5月	21件	(15件)
6月	30件	(22件)
7月	24件	(23件)

上記のとおり、「施錠なし」で多くの自転車が盗まれています。駐輪時には、必ず施錠しましょう。

自転車盗難防止の啓発活動

令和4年8月8日、草津市内で、大型量販店（エイスクエア）と滋賀県防犯協会、草津市、県警察本部生活安全企画課、草津警察署による「自転車盗難被害防止音声装置」の設置に伴う合同啓発活動が実施されました。これは、自転車盗難被害の約70%が無施錠であることから、特に被害の多い場所を「自転車盗難防止強化エリア」と設定、同エリアに自転車の施錠の呼びかけメッセージを吹き込んだ人感センサー付きのスピーカーを設置して被害防止を図ろうとするものです。

当日は、チラシや啓発品（ワイヤー錠）を配布するなど、鍵かけの徹底による被害防止を呼びかけました。



外出時の狙われ所、狙われ心

《道路で》

- 道路を通行中、後ろの様子などを気にかけ、警戒心を高めて行動しましょう。
- 歩きながら携帯電話でおしゃべりは危険です。後ろから近づくとびっくり犯人に気付きにくくなります。
- 車道側に持つバッグは危険です。

（裏面に続く）

ひったくりを警戒し、バックは車道と反対の「建物側」に持ちましょう。

・自転車の前カゴには、ひったくり防止ネットをつけましょう。

《デパート・駅などで》

・スリなどをたくらむ者は、人ごみであなたのスキを探しています。

・スリに注意

出し入れ口が開いているトートバックなど、中が見える形状のものは、在中の貴重品が見えないようにしましょう。

・長財布に注意

ズボンの尻ポケットに財布を入れられないようにしましょう。

大切な財産を守るため

- 息子や孫など家族を装った者から風邪にかかって声がおかしい
- 今、病院にいる。この後、家に行く
- 実は…、「投資で失敗した」
- 「彼女を妊娠させてしまった」
- 「事故を起こして相手から多額の金を要求されている」「今すぐに〇〇万円必要なので貸してほしい」
- 会社や企業の担当者を装った者から株式や債券を購入できる権利がある



・取引実績のため、〇〇万円を宅急便で送ってほしい

・「担当者が警察に捕まった」

・「あなたも共犯になる可能性があるので、免れるためには保証委託金を支払ってほしい」

などの電話は全て詐欺です。

電話内容を鵜呑みにすることなく、自ら家族・会社等に確認してください。

相手から教示された電話番号ではなく、正規の番号にかけるなど、確認してください。

「留守番ボタンをポチッと」作戦

～在宅時も家の電話を留守番電話設定に～

犯人はだましのプロ、話が上手です。電話に出たしまえば、だまされるおそれがあります。

●詐欺犯人は、留守番電話につながると電話を切ります。録音されたメッセージを聞いて、必要などころにだけ、掛けなおしましょう。

●犯人は詐欺のプロです。電話に出て相手の話を聞いてしまうと、騙されてしまいます。

詐欺電話から自分を守るため、在宅時も常に留守番電話設定にしましょう。ご両親やご家族、ご近所の方にも勧めてください。

●不審な電話があればすぐ相談

警察相談専用電話 #9110



9月11日は「警察相談の日」

犯罪や事故の発生には至ってないけれど、ストーカーやDV・悪質商法など、警察に相談したいことがある時は、警察相談専用電話 #9110 をご利用ください。

#9110は、全国どこからでも、電話をかけた地域を管轄する警察本部などの相談窓口につながる全国共通の電話番号です。

不安な時などにご利用ください。



令和4年7月中の犯罪発生状況 (草津警察署管内)

●刑法犯認知件数・・・総数 96 件

主な犯罪発生件数	空き巣等	3件
	ひったくり	0件
	自転車盗 (うち施錠なし件)	24件 (23件)
	万引き	13件
	自販機ねらい	1件
	車上ねらい	6件
	オートバイ盗	1件
器物損壊	5件	

●特殊詐欺被害の状況

	被害件数 (前年同期比)	被害金額 (前年同期比)
滋賀県内	61件 (+9件)	139,501,463円 (+64,607,380円)
草津警察署管内	3件 (-5件)	6,997,000円 (-3,914,621円)
草津市内	2件 (-5件)	6,500,000円 (-4,411,621円)
栗東市内	1件 (±0件)	497,000円 (+497,000円)